

商品情報の新たな取り組み GS1 Japan Data Bank

— 商品情報のデジタル化、ネット化への対応に向けて —

デジタル化やネット化が進み、ネットを介した商品の取引はB2B、およびB2Cはもちろん、C2Cの領域にも急速に広がっている。ネット取引の拡大とともに、参加プレーヤーが増加し、取り扱い商品が多様化した結果、商品は国や地域を超えて販売されるのは当たり前となった。

商品の取引が国際化する中、商品を、他と重複しないユニークな番号で特定するGTIN（国内ではJANコードと呼ばれている）の重要性がさらに増している。これに伴い、国際標準の流通システムを推進するGS1（ジーエスワン）には、世界中から「GS1事業者コードをはじめ各種のGS1識別コード^(注1)に関する情報が必要」という、強い声が寄せられている。例えば、「この商品のGTINは、どの事業者のものか」また、「GS1事業者コードを使う権利がある事業者が正しく使用しているのか」、「このGTINの番号は、何の（どんな）商品に付けられているか」などである。

こうした声を受けてGS1では、デジタル化する社会への対応として、GS1識別コードを設定するための根幹であるGS1事業者コードを、世界的により厳格に管理・運用していくこと、およびGTINなどの情報を一元的に管理し、参照できる機能を提供していくことを目指している。

具体的には、GS1が各国で発番されたGS1事業者コード、GTIN、ロケーションコード（GLN：ジェエルエヌ）などのGS1識別コードの基本情報を網羅した「GS1 Registry Platform（GS1レジストリープラットフォーム）」の構築を進めている。GS1 Registry Platformにアクセスすることで、自分の手元にある

GTINやGLNの情報が正しいかを参照できるというもの。例えば、GTINの場合ならオンラインや実店舗の小売業者、卸売業者などが新たな取引先の商品を扱う際、ブランド名、商品名、商品画像などを商品の特定に必要な情報を参照しながら、その正しさを確認することが可能となっている。

GS1 Japan Data Bankの概要

当財団もGS1の一員であるGS1 Japanとして、グローバルな動きと歩調を合わせてGS1識別コードに関する基本的な情報を管理し、国内外の必要な相手先に公開するためのインフラとして、2019年10月から「GS1 Japan Data Bank（ジーエスワン ジャパン データ バンク、略称「GJDB」）」のサービスを開始した。サービス開始時点では、「国内の中小規模のブランドオーナーにおける、GTINの設定や管理の負担軽減」を主な目的としている。以下にGJDBの概要を紹介する。

① GTINの設定・管理が簡単に

ブランドオーナーが商品にGTINを設定して、バーコードを印刷するまでには多くのステップが必要であり、特に中小規模の事業者にとっては煩わしい作業となっている。従来、事業者は9桁（または7桁）

のGS1事業者のコードが貸与された後、事業者自身が3桁（または5桁）の商品アイテムコードを設定し、データの正しさを確認する「チェックデジット」を計算してから13桁のGTINを決定していた。そこからバーコード生成ソフトでバーコードを作成してラベルプリンターで印刷、または外部業者に発注して印刷するのが一般的であった。

GJDBに基本的な商品情報を登録するだけで、この煩わしい作業が軽減され、商品に容易にかつ正しくGTINを付番し、バーコードを生成することが可能となっている。GJDBでは、表のような商品情報および画像情報が登録できる。

商品情報を登録した後も、GJDBにアクセスすれば、いつでも自社のGTINの付番状況や基本の商品情報が確認できる。

② GS1 Japanに関連する国内外のデータベースにシームレスに連携

ブランドオーナーが商品を広く販売するためには、商品情報を正確に共有し、アピールしていく必要がある。しかし、商品情報を共有するためには、PR先の方法に合わせて、都度、ブランドオーナーが商品情報を提供しなければならず手間となっている。

GJDBでは、登録した商品情報を

表 GJDBに登録できる主な商品情報項目

商品識別情報	概要	サイズ	日付情報
商品名	品名	幅	情報公開日
商品名(カナ)	商品情報URL	高さ	出荷可能日
取扱品目コード	商品コメント	奥行き	出荷終了日
JICFS分類	総重量	ロケーション	GTIN使用終了日
GPC	総重量	原産国	
ブランド名		販売対象国	画像情報
内容量	価格情報		外観正面
表示用規格	希望小売価格	多言語情報	外観裏側
商品説明	オープン価格	言語	棚割正面
消費者向け区分	軽減標準判定区分	商品情報URL	棚割上面
自社商品コード	消費税率分	メモ	棚割右側面
GTIN(JANコード)	消費税率	登録事業者用メモ	棚割左側面

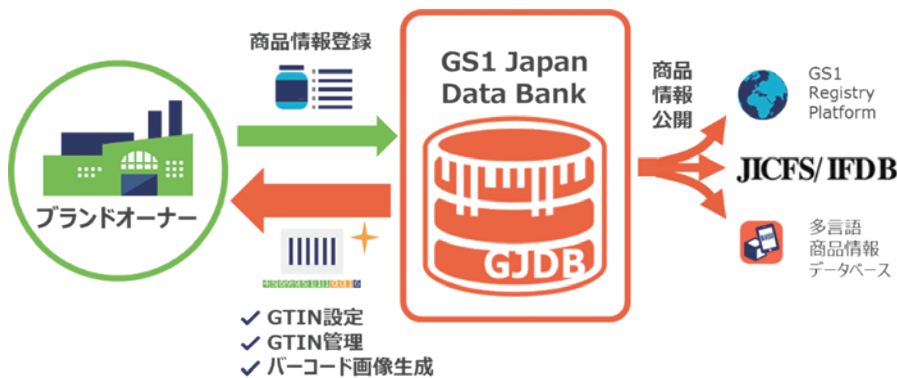


図1 GS1 Japan Data Bank の概要

「GS1 Registry Platform」および当財団関連のデータベースの「JICFS/IFDB」、「多言語商品情報データベース」にシームレスに連携・公開されるので、国内外に自社の商品情報をPRすることができる(図1)。

GJDB 機能強化

GJDBでは、2019年10月のリリース後もいくつかの段階に分けて、商品情報の登録および利用の利便性を上げるための各種機能を追加していく。サービス開始時には、商品情報をWeb画面から1件ずつ登録し、GTINが自動発行される機能を提供している。

2020年4月には、大量の商品情報の一括登録やインポート・エクスポート機能、さらに6月には、GJDBに登録された商品情報を利用(参照)できる機能を提供する予定である。

商品情報を利用する際に重要となるのが「検索キー」としての分類で

ある。GJDBでは「JICFS分類」と「GPC(国際商品分類)」(注2)が登録(利用)できる。4月には、商品情報の登録者がより簡単に分類が登録できるよう、分類入力補助機能も実装する予定である。GPCは、セグメント(大分類)、ファミリー(中分類)、クラス(小分類)、ブリック(細分類)のように階層構造となっている。JICFSの小分類を選択すると、該当するGPCの候補が表示され、GPCがより簡単に、正確に分類が選択できるようになる。

GJDBの今後

2019年10月のリリース以来、GJDBの登録企業は1200社を超え、すでに1万5000アイテムを超える登録がある。現在は新規の中小の事業者の登録が中心だが、今後は大手の事業者にも拡大していく。商品情報の登録や利用の利便性を高めるための機能も、いくつかのステッ

プに分けて順次追加しながら、国内の商品情報の交換にまつわる課題解決に貢献することを目指していく。各段階での機能拡張やそのリリース情報は、順次、当財団のホームページにて公開する。

有効なGS1事業者コードを貸与された事業者なら、商品情報の登録料は無料となっている(バーコードシンボルの生成は件数により一部有料になる予定)。興味のある事業者は、当財団のホームページで確認してほしい。

GJDBの詳細はこちら→

<https://www.dsri.jp/gjdb/>

(注1) **GS1 識別コード**: GS1 識別コードは、GS1が定めている国際標準の識別コード。商品やサービスを識別するためのJANコードをはじめ、企業や事業所、通い容器や資産の識別などさまざまな用途に応じた識別コードが定められている。GS1 識別コードは、GS1 事業者コードを基に設定する。

(注2) **GPC**: GPCはGlobal Product Classificationの略で、GS1が開発、管理する商品分類である。GS1 Registry Platformにおいて、商品情報登録(連携)の際、GPCは必須設定項目となっている。食品、飲料、タバコ、台所用品、衣類など40の大分類の開発が終了し、GS1のウェブサイト(<http://www.gs1.org/gpc>)で公開されている。

(クラウドサービスグループ)



図2 GPC分類選択画面

JICFS/IFDB と GJDB との連携開始

— JICFS/IFDB は商品情報の「提供」を中心としたサービスへ —

JICFS/IFDB の概要

JICFS/IFDB^(注1) (ジクフス/アイエフデービー) は、GS1 Japan (流通システム開発センター) が管理、運営するデータベースサービスで、JANコードとこれに付随する商品情報を一元的に管理している。1987年に基幹となるデータベースシステムを開発するとともに、商品メーカーから商品情報を収集し、民間企業などのデータ提供会社を通じて利用者へ提供する基本的な運用の枠組みを整え、1988年からサービスを提供している。

JICFS/IFDBでは、小売業におけるPOSシステムやEOSなどの導入運用に必要な商品マスターやインターネットのショッピングサイトなどで共通に利用される商品情報を収集、整備し、誰もが低コストで正確な商品情報を得られることを目的に、流通情報システム化の基盤としてデータベースの強化を進めるとともに普及促進に努めてきた。

商品情報は、商品メーカーからの任意の登録を基本として、業界商品データベース (FDB、プラネット、

JSM-DB、JD-NET) からの連携データに加え、流通業 (卸売業、小売業) の協力も得ながら収集している。収集した商品情報は登録元によって登録内容にバラつきがあるため、JICFS/IFDBでは独自に規定する整備基準に沿って人手により内容をメンテナンスしている。

(注1) JICFS/IFDB (JANコード統合商品情報データベース) : Jan Item Code File Service / Integrated Flexible Data Base

JICFS/IFDB と GJDB

当財団では「国内の中小規模のブランドオーナーにおけるGTINの設定や管理の負担軽減」を目的として、2019年10月から新たな商品データベースとしてGJDB^(注2)を構築しサービスを開始した。

これにより、従来JICFS/IFDBが行ってきた商品メーカーからの商品情報の収集をGJDBに移行してゆく。さらに業界商品データベースからの商品情報の連携についても、順次、GJDBに移行するよう予定している。

(注2) GJDB : GS1 Japan Data Bank

JICFS/IFDB の今後について

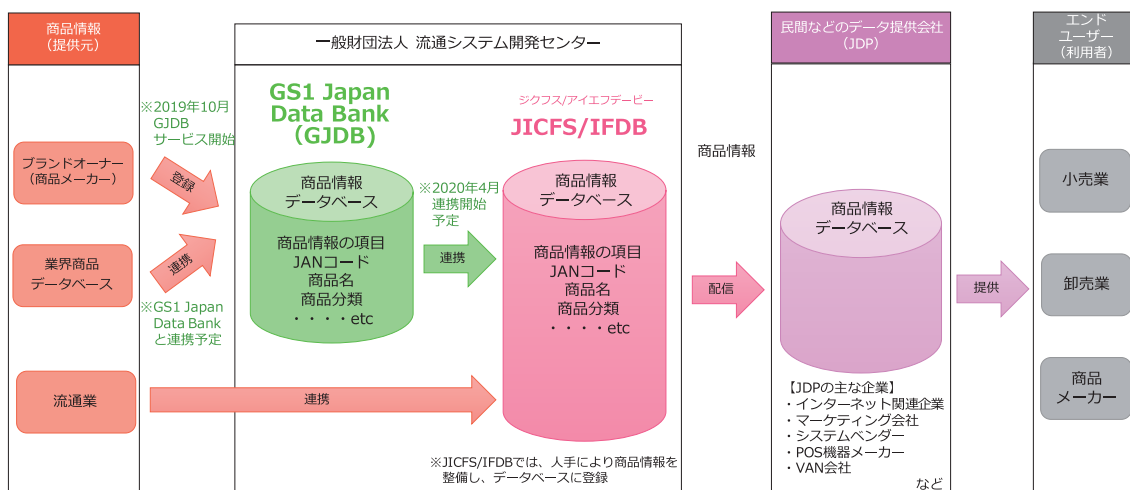
GJDBのサービス開始に伴い、JICFS/IFDBの機能は商品情報の「提供」が中心になる。今後もJICFS/IFDBが提供するデータベースサービスがさまざまな場面において多様なニーズに応えられるようになるためには、従来から継続してきた商品情報の網羅性向上と精度向上の取り組みは必須である。

まず、網羅性向上では、商品情報の登録が少ないホームセンターで取り扱われている商品や限られた地域で販売されている商品などについて収集体制を整える必要がある。また、精度向上においては、より多くの商品情報を効率よく品質にバラツキがないようメンテナンスするためにAIやビッグデータなどを活用した自動化も必要になる。

JICFS/IFDBはサービス開始以来、30年以上にわたって商品情報を収集、整備、提供してきた。今後は商品情報の提供を中心に事業を継続しますので、引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

(JICFSグループ 山口)

JICFS/IFDB は商品情報の「提供」を中心としたデータベースサービスへ



JICFS/IFDB の仕組み (GJDB との連携後)

GS1事業者コード登録事業者へのサービス向上を目指して

— 2020年4月「My GS1 Japan」より各種申請手続きを開始 —

「My GS1 Japan」は当財団がインターネットで提供する各種サービスのポータルサイトである。

2020年4月から「My GS1 Japan」では、GS1事業者コードの各種申請手続きやサービスの利用を開始する。

GS1事業者コードの「新規登録」と「更新の申請」手続きについて、インターネットによるサービスを提供してきたが、「My GS1 Japan」を利用することにより、これまで書類による手続きが必要であった登録内容の変更などがインターネットで手続き可能となる。これにより申請手続きの簡略化などGS1事業者コード登録事業者へのサービス向上を目指していく。

My GS1 Japan を利用した申請手続き手順

Step1: 「My GS1 Japan」ログイン

「GS1事業者コード登録通知書」に記載された「ログインID」「パスワード」を使用し、「My GS1 Japan」へログインする(図1)。

「My GS1 Japan」用の「ログインID」「パスワード」は、新規登録事業者へは2019年10月から、また2020年4月からは更新手続きを行った全ての事業者へ「GS1事業者コード登録通知書」にて順次お知らせする。

手元にある「GS1事業者コード登録通知書」に「ログインID」「パスワード」が記載されていない場合は、当財団ホームページのお問い合

わせフォームよりご連絡いただき、GS1事業者コード担当から当該登録事業者へ直接案内する。

Step2: 「My GS1 Japan」トップメニューから「GS1事業者コード手続き」を選択

「My GS1 Japan」トップメニューから「GS1事業者コード手続き」を選択し、「GS1事業者コード登録通知書」に記載された「認証キー」を入力すると申請手続きに進むことができる(図2)。

利用できる申請手続きとサービス内容

利用できる申請手続きは以下の通りである。

- ・登録内容の変更
- ・9桁GS1事業者コード追加(追加の申請料がかからない場合のみ)
- ・更新

・返還

「My GS1 Japan」では、申請手続きの他貸与されたGS1事業者コード、住所などの登録内容も確認が可能である。さらには商品情報の登録、管理を行うデータベースサービス「GS1 Japan Data Bank」などのサービスも利用できる。

GS1事業者コード登録事業者におかれましては、ぜひポータルサイト「My GS1 Japan」からの各種申請手続き、またはサービスをご利用いただきたい。

なお、ネット環境を利用できない事業者のために2020年4月以降も従来の書類による各種申請は引き続き実施する。

(コード登録管理グループ)



図2 「My GS1 Japan」トップメニュー

< My GS1 Japan について >

「My GS1 Japan」は当財団がネット上で提供する各種サービス(GS1事業者コードの確認および各種お手続きや商品情報登録管理「GS1 Japan Data Bank」など)のポータルサイトです。ログインはこちら→<https://mygs1.dsriip>

ログインID: Aq98B894
パスワード: WWWWWW
認証キー: SK12345678

図1 「GS1事業者コード登録通知書」に記載の「ログインID」「パスワード」「認証キー」見本

Auto-ID Lab. Japan + GS1 Japan 共催セミナー開催

— Food and Drug Traceability Initiatives in China/Japan/Korea —

Auto-ID ラボは、GS1 の研究機関として活動する国際的な研究ネットワークである。現在世界中で計6大学にラボがあるが、その中で日本（慶應義塾大学）・中国（復旦大学）・韓国（KAIST：韓国科学技術院）の3カ国のラボは年に2回、共同ワークショップを各地で開催している。

2019年10月はAuto-ID Lab. Japanがホストとなって「Food and Drug Traceability Initiatives in China/Japan/Korea」と題し、食品や医薬品のトレーサビリティシステムをテーマとするセミナーをGS1 Japanにて開催した。各講演の概要は以下の通りである。

「GS1 Standards and Blockchain Technology for Traceability in Agriculture and Aquaculture Industries」 Auto-ID Lab. Korea, KAIST, Daeyoung Kim 教授

GS1 標準やブロックチェーン技術を活用した農業や水産業におけるトレーサビリティシステムについて、韓国での最新の取り組み事例を交えて講演いただいた。

Auto-ID Lab. Korea は EU の IoF (Internet of Food & Farm) 2020 プロジェクトに参加し、オランダの Wageningen 大学、GS1 ドイツ、EECC (EPC Competence Center GmbH) とともに GS1 標準である EPCIS (EPC Information Services) とセンサーデータを活用した豚のライフサイクルを記録するトレーサビリティシステムを構築している。

また水産物のトレーサビリティにおいては、GDST (Global Dialogue of Seafood Traceability) というプラットフォームに参加している。



Auto-ID Lab. Korea, KAIST,
Daeyoung Kim 教授

GDST は、WEF (World Economic Forum) の提言を受けて、2015年に IFT (Institute of Food Technologists) と WWF (World Wide Fund) が共同で立ち上げた水産物トレーサビリティプラットフォームである。このプラットフォームは GS1 の水産物トレーサビリティガイドラインに準拠しており、EPCIS 標準のデータフォーマットが採用されている。すでに63以上の企業、団体が GDST のプロジェクトに参加しており、2020年からは本格的な稼働が予定されている。

「Proof-of-concept of Supply Chain Visibility System Based on Distributed EPCIS in Convenience Store RFID Initiative」

慶應義塾大学 Auto-ID Lab. Japan
佐藤 友紀 特任教授

2018年度に経済産業省が実施した電子タグおよびEPCISのコンビニエンスストア、ドラッグストアでの実証実験について、EPCISのデータ連携方式（コレオグラフィ）を中心に講演いただいた。

EPCISでは、次の三つのデータ連携方式（コレオグラフィ）が考えられている。



慶應義塾大学 Auto-ID Lab. Japan
佐藤友紀特任教授

①中央集中型コレオグラフィ

EPCIS レポジトリが中央に一つ存在し、全関係者がそれに記録していく方式

②分散プッシュ型コレオグラフィ

レポジトリが複数存在し、照会（クエリ）がなくても都度可視化データを隣のレポジトリに渡していく方式

③分散クエリ型コレオグラフィ

レポジトリが複数存在し、照会を受けた際に照会元へ該当する可視化データを返す方式

2018年度には②と③の2パターンの分散型コレオグラフィを用いた実証実験が行われた。また、RFIDを活用したスマートシェルフによるダイナミックプライシングの実験では商品の賞味期限情報はメーカーのEPCISレポジトリから取り出された。

分散型コレオグラフィを採用する場合には、中央集中型と異なり、どのレポジトリに情報を照会すればよいのかを記録したリストを持っておく必要がある。今後、大規模に分散型EPCISを活用する場合には、参照したいモノの情報が記録されているEPCISレポジトリを見つけるための仕組みも必要になる。

「Medicine Traceability System in China」

Auto-ID Lab. China, Fudan University, Junyu Wang 教授

中国における医薬品、ワクチンのトレーサビリティシステムの概要について講演いただいた。

中国では、近年医薬品の卸売業の数が急増しており、メーカーよりも多くなっている。これに伴い、医薬品のリコール発生時の対応が分散して回収が漏れてしまう、混入した偽造医薬品の発見が困難になるなど、サプライチェーン上で安全面の問題が生じている。

こういった問題に対応するため、中国では NMPA (National Medical Product Administration: 国家薬品监督管理局) が 2006 年に医薬品のトレーサビリティプラットフォームを構築した。当初は NMPA が運営も行っていましたが、現在は監視のみ行っており、各企業がトレーサビリティデータを登録する責任を負っている。

中国の医薬品トレーサビリティプラットフォームにおいては、DEA コード (Drug Electronic Administration Code) の設定が必須となっているが、それに加えて GS1 識別コードや各企業が独自に開発したコードも付けられ、バーコードが表示されている。

また、NMPA は国内で流通するワクチンのトレーサビリティシステムも持っており、復旦大学はこのシステムのサポートを行っている。こちらのシステムでは、ロットレベルでの流通経路だけでなく温度データも記録している。識別コードは C-NDC (China National Drug Code: 国家薬品標識コード) という 11 桁のコードが必須となっているが、データキャリアによる表示は任意であるため、C-NDC は主にデータベース上でのみ利用されている。その他 ISO に符号しているコード



Auto-ID Lab. China, Fudan University, Junyu Wang 教授

(GS1 識別コードを含む) はいずれも追加の識別コードとして認められているため、一次元、二次元バーコードや RFID タグなどのデータキャリアに書き込んで活用されている。

このシステムでは小売業用と卸売業用にそれぞれの中央レポジトリを持ち、各業種の企業が該当するレポジトリへデータを蓄積する「半中央集中型 (semi-centralized)」のコレオグラフィが採用されている。

現在中国では、リコールが発生した場合に政府が対応指示を出しているが、こういったトレーサビリティシステムが整備され活用が進めば、将来的には企業主導でのリコールが一般的になるだろう。

「Food Traceability in Japan」

東京海洋大学 小川 美香子教授

水産物の情報連携のためのシステム CALDAP (Catch And Landing Data Platform) について講演いただいた。

CALDAP とは水産物の漁獲・陸揚げ段階の情報 (漁船名、漁獲水域、漁具・漁法、漁獲量、陸揚げ日、陸揚げ港など) を漁船や産地市場荷受・漁協から流通先へと提供する情報システムである。このシステムは 2018 年度水産庁補助事業「トレーサビリティ導入



東京海洋大学 小川美香子教授

実証事業」を活用し、水産物トレーサビリティ協議会 (JAST) によって開発された。CALDAP を利用することで、産地市場の買受事業者は購入したロットの漁獲・陸揚げ情報を、必要なときに必要な形式 (米国 SIMP (Seafood Import Monitoring Program: 水産物輸入監視制度) 対応の CSV、証明書の PDF など) で受け取ることができる。

2018 年 8 月には、宮城県の気仙沼港で陸揚げされるカツオおよびビンナガマグロを対象とした CALDAP の実証実験が行われた。この実験には気仙沼漁業協同組合と複数の買受事業者に参加してもらい、実際にシステムを利用した上での意見、評価、利用効果、顧客の要望などをヒアリングした。

今後は、対象とする魚の種類を増やして多くの漁港に参加してもらう他、署名済みの「船長による保証陳述」の PDF ファイルの提供を可能にすること、また国際的な市場で求められる漁獲証明書のフォーマットへの対応などが期待されている。

(アパレル・T&L 業界グループ)



共催セミナー会場風景

バーコード関連機器向けの標準チェックツール公開

— GTIN+ α の情報活用を支える GS1 AIDC 標準適合チェックガイド —

2020年1月、GS1 Japanは「GS1 AIDC^(注) 標準適合チェックガイド」(以降、本チェックガイド)をウェブサイトにて公開した。本チェックガイドは、バーコードに関するGS1標準の基本情報と、GS1標準バーコードの生成や読み取りを行う機器、ソフトウェアに求められる機能をチェックリスト形式でまとめたものである。

(注) AIDC: バーコードやRFIDなど自動認識技術のこと

特に、バーコード関連機器やソフトウェアを製造・販売する企業の皆さまには、ぜひ活用いただきたい。



チェックガイド表紙

さまざまな種類があるGS1 識別コードとGS1 標準バーコード

国内ではJANコードや集合包装用商品コードとしても知られるGTIN(商品識別コード)に加えて、GLN(企業・事業所識別コード)、SSCC(出荷梱包シリアル番号)、GRAI(リターナブル資産識別番号)など、GS1識別コードには、さまざまな対象を識別するコードがある。

また、バーコードの種類としては、EAN/UPCシンボル、ITFシンボルの他にGS1-128シンボル、GS1データバー、合成シンボル、GS1データマトリックス、GS1QRコードがある。

最も広く普及しているのはEAN/UPCシンボルであるが、近年、特に、GTINに加えて、期限情報(有効期限や賞味期限、消費期限)、ロット番号、シリアル番号など、商品に関するより詳細な情報を含めたバーコードの活用への期待が、各業界で高まってきている。

複雑になるデータとバーコードの組み合わせ

さまざまな情報を各種のGS1標準バーコードに表示するには、適切な種類のバーコードを選択し、必要なデータをGS1アプリケーション識別子のルールに従って表すことが求められる。GS1アプリケーション識別子は、2桁から4桁の数字で表され、情報の種類とそのデータフォーマット(文字数、桁数)、使える文字、記号の種類などが規定されている。

このGS1アプリケーション識別子に沿ったデータを、各GS1標準バーコードの仕様に従って正しく生成することが、バーコード生成ソフトウェアやプリンタには求められる。読み取り機器側には、GS1標準バーコードを適切に処理してデータを取り込む機能が必要になる。

このように、JANシンボル、ITFシンボルに比べて扱うデータが増えること、またバーコードの種類も複数あり、仕様の決まりごとなど留意点もあることから、正しいGS1標準バーコード表示、読み取りに求め

られる要件は複雑になってくる。最近では、誤ったバーコード表示、読み取りに問題があるなどの問い合わせや、うまくバーコード表示ができないといった相談が増えてきている。

こうしたことを背景に、ユーザーのシステムを支えるAIDCシステム企業が、各社製品にGS1標準への対応機能を実装いただくための補助ツールとしてチェックガイドを作成した。

チェックガイドの概要

チェックガイドは大きく分けて二つのパートから構成されている。前半には、GS1識別コードやGS1アプリケーション識別子、各GS1標準バーコードの概要、目視可能文字(HRI)、重要な制御記号FNC1、バーコードのサイズ、トランケーションなど、GS1標準バーコードに関連する重要な情報と留意点をまとめている。

後半は、GS1標準バーコードを生成、読み取りする機器、ソフトウェアに求められる機能を、自社製品が備えているかどうかを確認することができるチェックリストになっている。もちろん、実際の製品開発に当たっては、各バーコードのJIS規格やISO規格などを基にする必要がある。チェックリストはGS1標準バーコードへの対応を行う上で、備えておくべきポイントが整理されているものである。

チェック項目は、必須項目と任意項目に分かれている。必須項目は、GS1標準に対応する上で備えておいてほしい最低限の機能である。任意項目は、備わっていなくともGS1標準バーコードに対応はできるものの、ユーザーが正しいGS1

標準バーコードを作成、読み取りする上で、備えていることが望ましい、親切的な機能である。任意項目を満たしている製品は、GS1 標準を外れたバーコードを作成できないようになっていたり、警告を発してくれたりするなどの機能がより多く備わっていると言うことができる。

チェックリストの対象は、「バーコード生成ソフト」「バーコード専用プリンタ」「バーコードスキャナ」「バーコードその他読み取りソフト」の四つである。この自動認識機器の種類ごとにチェックリストが分かれている。さらに各バーコードシンボルの種類別にも整理されている。「バーコードその他読み取りソフト」は、バーコードを読み取って特定分野向け GS1 アプリケーション識別子の組み合わせをチェックする機能をもつようなアプリケーションソフトを想定している。

GS1 標準バーコード関連システムに対応する各社におかれては、自社製品の点検を兼ねて、ぜひこのチェックガイドを活用いただきたい。下記 URL から無料でダウンロード可能である。
<https://www.dsri.jp/standard/gs1/index.html#gs1guide>

チェックリストはユーザーの製品選択の参考情報にも

さらに GS1 Japan では、このチェックリストをユーザーがバーコード関連製品を選定する際に、GS1 標準バーコードの生成しやすさやデータ処理のしやすさを確認できる参考情報としての活用のための準備も進めている。

機器・ソフトウェアメーカー各社でチェックリストに基づいて GS1 標準への自己適合宣言を行い、その製品リストを GS1 Japan ウェブサイトに公開する予定である。自己適合宣言をウェブサイトに公開する対象は、GS1 Japan パートナー会員

GS1 AIDC 標準適合チェックガイド Ver.1.1.1

11.2.3 バーコード生成ソフト-GS1-128

機能分類	機能項目	チェック欄
必須項目	① GS1-128 JIS X 0504 に準じて正しくバーコードである。	
	先頭の FNC1 (GS1 標準バーコードであることを示す) を自動挿入する機能を備える。	
	GTIN のチェックディジットが誤っている場合は警告又はチェックディジットを自動計算し、挿入する機能を備える ^{注1)} 。	
	既定値定義でない AI ^{注2)} の場合にデータセパレーターとしての FNC1 を挿入できるインターフェース (例: ② 2 入力した FNC1 と併用して処理) を備える ^{注3)} 。	
	既定値定義でない AI の場合に別のデータが後ろに続く場合は、データセパレーターを入れて(5桁)以降の位置表記 (警告) を表示する。又は、データセパレーターを自動入力する機能を備える。	
	既定値定義 AI ^{注2)} の場合にデータが後ろに、最終データの後ろに FNC1 を挿入しない機能を備える。	
	既定値定義 AI の場合にデータの前後チェック、及び後不足の警告機能を備える。	
	既定値定義でない AI の場合にデータの前後チェック機能を備える。	
	実用記号も使用可能な AI の場合に使用できる実用記号かつチェック機能を備える。	
	HRI の表示の際、一つのデータ項目の途中で約記しない機能を備える。	

注 1) 警告・警告、自動計算の方法については 11.1 チェックソフトの自動計算、確認・警告機能の例 参照
 注 2) 既定値定義でない AI は、注 4 に示す AI 以外の AI のこと
 注 3) 自動的に挿入するのではなく、FNC1 を挿入できる機能を備えるという意味
 注 4) 既定値定義 AI については 2.2.3 既定値定義の GS1 アプリケーション識別子 参照

チェックリストサンプル

企業である。

現在、チェックリストのチェックの仕方や自己適合宣言の提出方法などに関する説明会を準備中である。

国内で始まる GTIN + α の情報活用

国内では、医療用医薬品、医療機器といったヘルスケア分野では以前から、ロット番号や有効期限などのバーコード表示が進められている。また、食品原材料の分野でも詳細な情報活用が始まりつつある他、最近では特に、段ボールケースなど、一般消費財の集合包装単位にも、日付情報などを入れたバーコード表示への要望、期待が高まってきている。

①食品原材料分野

人手不足対応を含めた物流の効率化が求められる一方で、食の安全・安心への意識の高まりとともに日付やロットごとの原材料管理や記録へのニーズが増している。食品原材料の在庫管理にもバーコード活用への期待が高まっていることから、GS1 Japan では、2017 年に「原材料識別のためのバーコードガイドライン」を発行している。

バーコードに表示するデータ項目は、GTIN、製造日、賞味期限（または消費期限）、ロット番号の四つ

である。不定買商品（荷姿ごとの重さやサイズが一定でなく、重量や長さの単位当たり価格によって取引するようなもの）には、この 4 項目に重量・量目・寸法を表すデータ項目が加わる。規模の大小にかかわらずどのような企業でも情報を出すことが可能な内容を念頭に、原材料の入出荷管理やトレーサビリティに必要な最低限のデータ項目に絞りこんでいる。

バーコードは、GS1 QR コードと GS1-128 シンボルの二つを推奨している。現時点で海外を含めて広く流通させられるのは、一次元シンボルである GS1-128 シンボルであるが、表示面積が小さく、誤り訂正機能も備えている二次元シンボルへの期待は高まりつつある。また、国内企業からの強い要望もあり、特に国内企業間での利用は、GS1 QR コードが中心になっていく見込みである。

②一般消費財の集合包装（ケース単位）

一般消費財の流通においては、GTIN に加えて賞味期限、消費期限情報が重要な管理項目となっている。卸売業においては、入荷時に「納品期限内であること」や「前回の納品よりも古くないこと」の確認が行われている。

多くの場合、段ボールケースに表示された文字情報を目で確認し、ハンディスキャナなどに入力することによってシステムに取り込んでいく。ただし、見間違い、入力ミスなどが生じるリスクがある他、人手不足が急速に進む中で、システムや IT 技術を活用した解決方法が望まれている。「原材料識別のためのバーコードガイドライン」をベースに、ガイドラインを策定中である。こちら表示面積の小さい二次元シンボル (GS1 QR コード) への期待が大きくなっている。

(ソリューション第1部)

医療分野 バーコード表示法制化へ

－ 活用が進む GS1 標準のバーコード －

日本の GS1 バーコードの導入

近年、医療分野での GS1 標準のバーコード(以下、GS1バーコード)の活用が急速に進んでいる。

日本では、医療安全の向上や物流の効率化などを目的として、2006年に医療用医薬品、2008年に医療機器等に対する GS1 バーコードの表示に関する厚生労働省課長通知が発出され、その表示が推奨されてきた。

当該通知で規定された、医療用医薬品へのバーコード表示項目は図1、医療機器等は図2に示すとおりであるが、医療機器等については、これ以外のデータをバーコードで表示することが否定されていない。一方、医療用医薬品については図1

以外のデータ項目をバーコードで表示することは不可とされている。医療機器等については、表示側、すなわちメーカー側の裁量があるが、医療用医薬品については厳密なルールが規定されている点に注意が必要である。

GS1 バーコード表示に関する厚生労働省通知の発出以降、徐々にバーコードの表示率は向上し、医療用医薬品については100%、医療機器等についても100%に近い数字となっている。こうした中 GS1 バーコードを、医療製品の特定、識別に活用する医療機関が増加し、GS1 バーコードの表示はますます重要となってきた。こうした状況を踏まえ、バーコードを医療製品トレーサビリティ確保の一つの手段として明

確にすべく、2019年改正薬機法の中に、バーコードの表示義務化が組み込まれた。この改正については、公布後3年以内の施行が予定されており、今後、各種詳細規程が定められていくものと考えられる。バーコードの表示者側は、通知に基づく表示ではなく、法律に基づく表示となるため、バーコード表示の正確性にはこれまで以上に注意を払っていく必要がある。

医療材料バーコード表示・データ項目調査

前述のとおり、GS1 バーコードの表示は法律に基づく措置となるが、医療機器等については、メーカー側に表示内容の裁量があり、実際に販売される医療機器等に、どの種類のバーコードを使用して、どのようなデータが表示されているのか、具体的な調査は過去に行われていなかった。

そこで、GS1 Japan は2019年7月に(株)エフエスユニマネジメンの協力を得て、岩手県立中央病院にて調査を実施した。当該病院に在庫されている2679点の個装(最小パッケージ)、中箱(個装の上位パッケージ)を対象とし、表示されている全てのバーコードを読み取り、GS1 バーコードの表示率、GS1 バーコードの種類、バーコードで表示されたデータ項目、さらには、GS1の規格に合っているかどうかの分析を行った。

結果としては、GS1 バーコードの表示率は個装と中箱で違いがあることが分かった。

個装は、クラス4(ハイリスク)の物品、償還可能物品の表示率がともに98%であった一方、クラス1、

医療用医薬品 ◎: 必須表示 ○: 任意表示 ○*: 2021年(特段の事情がある場合2023年)4月以降必須表示

表示範囲と情報 表示対象の分類	調剤包装単位			販売包装単位			元祖包装単位			
	商品コード	有効期限	製造番号又は製造記号	商品コード	有効期限	製造番号又は製造記号	商品コード	有効期限	数量	製造番号又は製造記号
特定生物由来製品	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
生物由来製品	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
注射薬	◎	○	○	◎	○*	○*	○*	○*	○*	○*
内用薬	◎	○	○	◎	○*	○*	○*	○*	○*	○*
外用薬	◎	○	○	◎	○*	○*	○*	○*	○*	○*

図1 医療用医薬品の GS1 バーコード表示データ項目

医療機器等 ◎: 必須表示 ○: 任意表示

表示範囲と情報 表示対象の分類	個装			中箱・外箱		
	商品コード	有効・使用期限	ロット番号 または シリアル番号	商品コード	有効・使用期限	ロット番号 または シリアル番号
高度管理医療機器	◎	◎	◎	◎	◎	◎
特定保険医療材料	◎	◎	◎	◎	◎	◎
上記以外の医療機器	◎	○	○	◎	◎	◎
体外診断用医薬品	◎	◎	◎	◎	◎	◎
医療機器以外の消耗品	-	-	-	◎	○	○

図2 医療機器等の GS1 バーコード表示データ項目

非償還物品については、約 60%と表示率が低かった。また、中箱については、クラス、償還の可否に関わらず、バーコード表示率が 90%を超えるものが多かった。

また、GS1 の規格に合致しているかどうかについては、残念ながら誤ったバーコードも存在した。例えば、GS1-128 シンボルと CODE128 は異なるバーコードであるが、誤って CODE128 で表示している事例が見受けられた。加えては、モノの正確な識別のために一物一コードとするのが原則であるが、一つの商品に二つ以上の GTIN が表示されているものがあつた。加えて、二つ以上の有効期限、ロット番号が表示されているような物品もあり、医療安全に悪影響を与えかねずこのような表示は、絶対に行ってはならない。

本調査の報告書は GS1 ヘルスケアジャパン協議会 HP に公開しているため、詳細については、HP を参照されたい。

https://www.dsri.jp/gshealth/disclosure/gs1_healthcare_casestudy.html

海外の GS1 バーコードの導入

海外でも、GS1 バーコードの活用は進んでいる。

医療用医薬品については、偽造医薬品を市場から排除するため、GS1 データマトリックスでのシリアル番号表示を義務化し、患者処方前にシリアル番号認証を実施する仕組みが、多くの国・地域で取り入れられている。欧州では 2019 年 2 月から一部の国を除いて認証がスタートしている。

また、医療機器についても、確実な物品識別、リコールへの迅速な対応などのため、GS1 をはじめとする国際標準のバーコード表示と、機器基本情報のナショナルデータベース登録が進んでいる。米国は 2013 年に UDI (Unique Device Identifi-

cation : 医療機器固有識別) 規則が成立し、その後、徐々にバーコード表示対象が拡大されてきた。2020 年 9 月にはクラス I 医療機器も対象となり、ほぼ全ての物品にバーコードが付けられる見込みである。

日本の事例 海外発信

このように、国内外で GS1 バーコード表示が順次進んでおり、表示されたバーコードを医療機関でどのように使うのが、世界的な課題となっている。

GS1 本部は、医療機関における GS1 バーコードの活用事例、活用方法について、定期的にウェブセミナーを実施しているが、2020 年 1 月、東海大学医学部付属病院(以下、東海大学病院) 澤田真如先生にセミナー講師を担当していただき、日本の事例を発表していただいた。

東海大学病院では、手術で使用された医療材料の GS1-128 シンボルを手術室内で読み取り、どの患者に、どのロット番号の、何が使用されたのかバーコードを読み取り、記録している(写真)。さらに、バーコードから読みとられた情報は、電



写真 東海大学病院手術室の様子

子カルテシステムから医事会計システムに自動的に送信され、正確かつ迅速な医事会計にも役立てられている。

血液製剤も投与前にバーコードを読み取ることで、正しい患者に正しい製品を投与することを系統的に担保している。

今回行われたセミナーは、北南

米、アフリカ、欧州、アジア各地から聴講登録があり、GS1 本部主催のウェブセミナー過去最高の聴講者数を記録した。

海外では、在庫管理によるコスト削減が、GS1 バーコード導入の主な契機となることが多いため、東海大学病院の、正しい情報を記録し患者安全に役立てるといふ、医療安全をメインとした取り組みは海外に驚きを与えた。

また、欧州では血液製剤に GS1 バーコードが貼付されていないため(GS1 ではないコード体系のバーコードが表示されている)、他の医療材料と同じく GS1 バーコードで血液製剤を管理することができることにも、関心が集まった。

ウェブセミナー後、質疑応答も活発に行われ、医療材料の GTIN 変更をどのように把握すればよいか、システム連携は簡単にできたのか、日本のトレーサビリティ政策は今後どのようになるのかなどについて質問が寄せられ、澤田先生の医者でありかつ IT にも精通した立場から回答がなされた。

澤田先生の発表内容は GS1 本部

の HP にて確認することができる。また、日本からは過去、福井大学医学部 笠松真吾先生、京都第二赤十字病院 田中聖人先生も講師を担当されている。この

他、過去に行われた世界各国の医療機関からの発表も掲載されているため、ぜひご覧いただきたい。

<https://www.gs1.org/industries/healthcare/hpac/webinars>

(ヘルスケア業界グループ)

建設業界での GS1 標準の活用

— GS1 と buildingSMART International (bSI) の動き —

GS1 本部では、GS1 標準が広く普及するように、建設業界を重要業界の一つに位置付け、テクニカル・インダストリーというワーキング・グループを立ち上げ、建設業界との関係強化に力を注いでいる。その結果、2018 年 10 月には、建設業におけるデジタルデータに関する標準化推進団体である buildingSMART と MOU (Memorandum of Understanding) を結ぶことができた。

この MOU では、建設部材の発注から納品までのバリューチェーンや、建設部材が生産され消費されるまでのライフサイクルにおいて、GS1 コードが識別コードとして使われることを意識できるように、互いの標準を相互に補完していく方向性が盛り込まれている。

建設業界と IT システム

建設業界は、今日のソフトウェア管理手法の根源になっている PART 手法やクリティカル・パス・トレースなどのソフトウェアを数多く生み出してきた業界である。その建設業界が近年、建設の各プロセスをソフトウェアの中で一貫して行うようにするため、設計、構造分析、搬入搬出手順、工期計画、建設、メンテナンス、解体など多くの工程をソフトウェアで一貫管理する方法を進めている。そのために多くのリソースをかけてソフトウェアおよびそのインタフェイス統合に力を注いでいる。

また最近では、LIDAR と呼ばれる建設対象の周囲や内部を計測して、3D 地図を作成する機器を小型化することができるようになり、多くの建設現場で、その利用が検討されている。このような機器を用いると、建物内部の床や天井や窓までの

距離をミリ単位で測定でき、建物全体を 3D モデルとしてソフトウェア上で再現できるようになる。単に三次元モデルとして再現するだけでなく、非常口や消火設備などの安全設備の設置位置もソフトウェア上で表示、確認することが可能である。

こういった建設関係のイノベーションの下、建設が終わった後のビルのメンテナンスにも GS1 コードが使えないかという考えが生じている。つまり GS1 コードを新鋭の建設業界のソフトウェアに組み込めないかという動きである。もし GS1 コードを組み込めば、建設施工者が建設部材を発注する場合においても、部材を間違いなく発注でき、さらに、どこに部材が使われているかが明確になる。その結果、部材が壊れた場合でも、即座に再発注できるメリットが生じるのである。

設計、構造分析、搬入搬出手順、工期計画、建設、メンテナンス、解体など、さまざまな工程において、GS1 コードの利用が見込まれ、GS1 コードを使うことで、建設部材を間違いなく発注でき、さらにサプライチェーンでのトレースの中で使用すれば部材の可視化につながり、工期の短縮になる。工期が短縮化されれば、当然全体コストの削減になる。

GS1 側からのエンゲージメント

GS1 では、こういった建設業界の要件を受けて、建設業界のキーパーソンとのエンゲージメントに力を入れてきた。例えば、2019 年 10 月に香港で開かれた Asia Pacific 地域会議(以下、AP 会議)においても、建設、鉄道、防衛、エネルギー、鉱工業界などで GS1 標準を活用する

動きがあることが紹介されている。ここでは、AP 会議で紹介された建設業界における動きについて説明する。

AP 会議では、GS1 オーストラリアの Marcel 氏が、GS1 のテクニカル・インダストリーの一環として建設業界に対する活動を報告している。Marcel 氏のプレゼンでは、建設業界の中でも特に、住宅、コマーシャル(学校、病院)、インフラ(鉄道)などの建設が重要で、こういった施設に対して力を入れているとのことである。なぜなら同じ建設業界においても、対象によってデジタル化の進み具合に差があり、特に病院などの場合、建設部材としてのパイプが廃液と化学反応して有害物質になり、場合によっては、それらの有害物質が漏れることに注意しなければならないからである。

また、Marcel 氏は、エンゲージメントが進んでいるノルウェーにおける活動を紹介し、なぜ、北欧において GS1 コードが建設業界で重要視されているか述べた。それによると、ノルウェーにおける建設企業の企業数の分布は典型的なピラミッド型であり、大企業はかなり少なく、中小企業が過半数を占めており、そのうち 5 人以下の小企業が、全体の 85% を占めている。従って、一つの建設工事において、現場から多くの部材を別々の会社へ大量発注をしなくてはならず、この煩雑さが工期遅延につながっていると指摘されていた。

そこで、GS1 としては、建設現場での効率化には、GS1 コードが必要であり、特に SSCC(出荷梱包シリアル番号)や GLN、GTIN を使うと工期短縮に極めて有効であるこ

とを説明している。GS1 コードを建設部材などに付番することにより、より正確な発注ができるからである。その結果、ノルウェーを中心とする北欧でGS1コードの有効性が認められ前述のMOUの締結につながった。

さらに Marcel 氏は、建設で使う壁一つにおいても多くの材料が使われていることを例に出し、単純なGTINの利用にとどまらないチャレンジが必要であることも説明しているが、GS1コードが普及すれば、建設現場での部材の受け入れがスムーズになると述べている(図)。

BIMでのGS1標準の活用

先のノルウェーの例で紹介したように、ヨーロッパの建設業界を中心に、ITシステムで扱う大量のデータの相互活用と標準化が進められている。納品管理、工期管理など多くのソフトウェア・システムの相互接続、データの共有化ができれば、工期短縮につながる。その手法の一つにBIM(Building Information Modeling)という手法がある。

BIMを使うと、企画・設計段階から施工時・完成後までのライフサイクルを一貫して管理できる。これまで設計や施工の段階においてさまざまな個別のソフトウェアで分断されていた情報がBIMによって統合され、情報共有が可能となるからである。このBIMモデルを推進する国際標準化団体が、buildingSMART International (bSI) であり、日本では、鹿島建設がリードしている。

buildingSMART Summit

bSIは、いままで各国持ち回りで標準化に関わるサミットを開催してきた。2019年下期の会議は、中国・北京で開催され、各国のBIMの関係者が集まった。日本からも約30名が出席している。ちなみに、鹿島建設の遠藤賢氏が、この中のワーキング・グループの一つであるbSI施工分科会のチェアマンを務めている。

遠藤氏によると、今回中国で開かれたサミットの施工分科会では、BIMを活用した「数量積算」「建設ロジスティク管理」「施工進捗管理」を中心に、事例やソリューションの

発表が行われたそうである。特にロジスティク管理においては、商品管理に利用されているGS1コードの建設サプライチェーンに適應するコンセプトが紹介され、bSIとGS1のMOU締結もあり、新たなソリューションとして注目を浴びたことであった。

まとめ

現在GS1 Japanに対しても建設業界からの問い合わせが増えている。特に建設現場に置かれた建設部材の建設現場でのロケーション管理が大変であるという話を耳にする。こういった状況の中、GS1本部、ならびにGS1 Japanとして建設業界とのつながりが、新たな業界でのGS1コードの普及・促進につながると感じている。

(ソリューション第2部 真間)

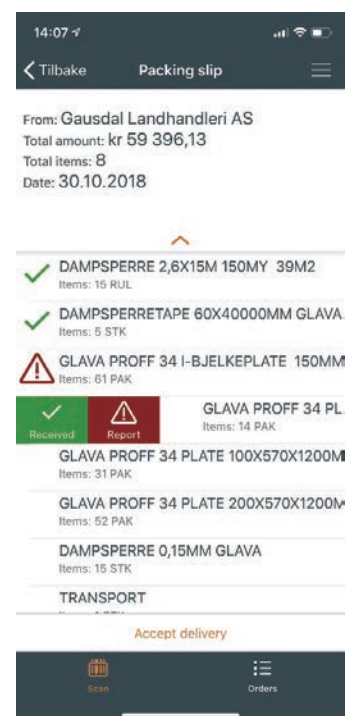
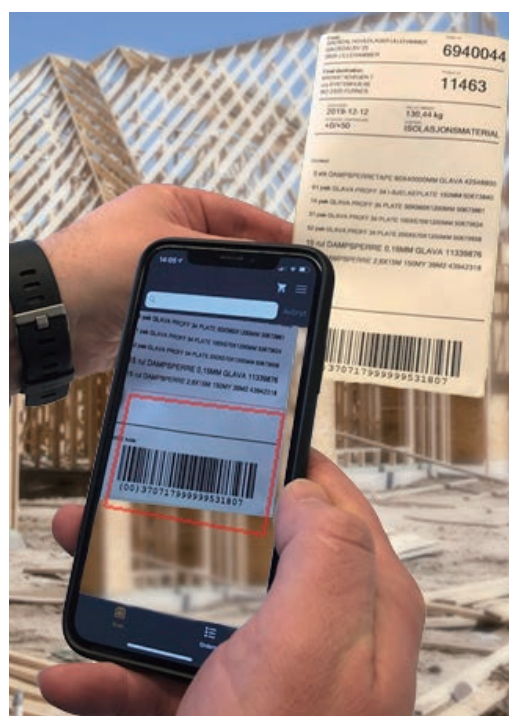
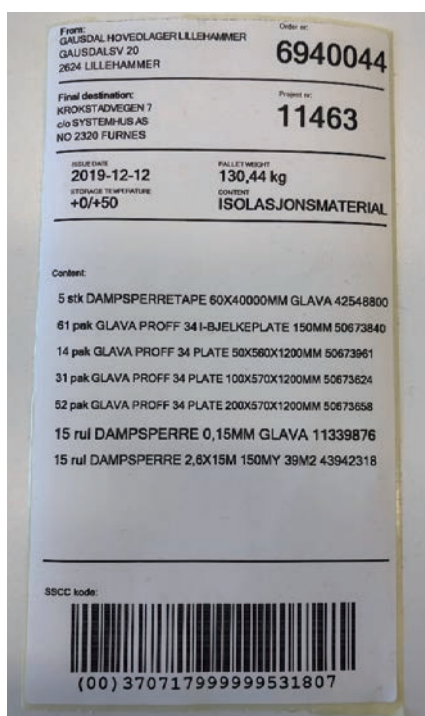


図 建設現場で使われるGS1コード

オムニチャネル環境の業務革新 2019 セミナー報告

— 世界のネット販売で利用拡大する GS1 標準 —

2019年11月14日、明治記念館（東京・港区）において、『オムニチャネル環境の業務革新 2019』セミナーを開催した。本セミナーは、日本小売業協会、（一社）全国スーパーマーケット協会、日本チェーンドラッグストア協会、（一社）モバイル・コンテンツ・フォーラム、モバイルコンピューティング推進コンソーシアム、（一社）日本自動認識システム協会、日本ダイレクトマーケティング学会（順不同）といった多くの組織のご後援をいただいて開催した。

通信販売における既存顧客の離脱防止と物流の重要性

基調講演は、(株)未来館取締役社長である西野博道氏から「ロケットマーケティングを支えるやずやの基幹システムの全容」というテーマで講演いただいた。

(株)やずやは、九州の福岡市に本社を置く食品および健康補助食品の通信販売事業者である。未来館は、2004年、やずやのグループ企業として設立された。西野氏は「やずやの全てを知る男」といわれている。冒頭で西野氏は、通信販売業界で年商100億円の会社をつくるためには、1年間に2万円分の商品を買っていただける顧客が50万人残っている状態をつくることであると述べた。この年商100億円を維持するには、継続的な広告料の投入と、しっかり顧客をフォローし関係を強めなければならない。一方、既存顧客の離脱を防止するためには、初回顧客の離脱防止、2回目以降の稼働顧客の離脱防止、非稼働顧客の復活の3点が重要である。同社では、顧客離脱を防止する手段としてCRM基

幹システムと「顧客分析診断システム MIRAI」を開発し、やずやのノウハウをお裾分けする気持ちで、他の通販会社にも利用できるCRMシステムを提供している。

2番目の講演では、(株)リンクス代表取締役社長の小橋重信氏から「物流の未来—攻めの物流・守りの物流—」というテーマで、アパレル業界の物流について講演いただいた。

小橋氏は、アパレル会社のブランド事業を皮切りに、(株)OTSで、EC物流、新規事業を経て、物流コンサルティング会社リンクスを立ち上げて現在に至る。小橋氏は、物流は単なるコスト部門ではなく、収益部門であるので、企業の価値を高めるものであり、売上、原価に次ぐ第3の収益源であると述べた。物流の効率化を図るには、サプライチェーン全体の見直しが必要と強調した。これからの物流は、守りの物流から攻めの物流にシフトすることが重要である。テクノロジーの進化によって、短期的な視点に立つ「商物分離」から長期視点に立つ「商物融合」に考え方を考える必要がある。小橋氏は、このテクノロジー進化のカギは「標準化」と強調した。

最後の講演で、TDN インターナショナル(株)代表取締役会長渡辺吉明氏から「GS1標準を利用した製品リコールの対応—流通小売りへの影響とソリューション—」というテーマで講演いただいた。渡辺氏は、GS1 QRを利用したリコールのリスク対応の仕組み、scodt（すこどっと）を2014年より提供している。この仕組みでは、メーカー、商品情報、実使用者で、製品安全情報の共有と、トレーサビリティを実現できる。渡辺氏は製品リコールに関



(株)未来館・西野氏



(株)リンクス・小橋氏

する研究を、産学連携研究でも進めたいと述べた。

Eコマースでも GS1 標準

GS1では、EコマースをGS1標準の重点業界として位置付けており、Amazon、Google、eBay、Alibabaといった有力企業をはじめ、各国のEコマース事業者にも、GTINの利用を働きかけてきた。国内でも、楽天がGTINを利用している。

物流業務でも、GS1標準を活用した業務効率化が進められている。フランスやポーランドで、共同利用型物流センターとGS1標準による出荷梱包シリアル番号SSCC (Serial Shipping Container Code) の導入を進めている。

GS1 標準は海外進出のツール

GS1標準は海外進出の重要なツールである。関係者にGS1標準の必要性を知っていただくために、同様なセミナーを継続的に開催し、GS1標準の普及を進めてゆきたい。

(新規事業グループ 市原)

「GS1 Japan News」への名称変更にあたって

このたび、当財団の通称を「流開センター」から「GS1 Japan」に変更したことに伴い、当財団の広報紙の名称を今号より「流開センターニュース」から「GS1 Japan News」に変更することになりました。

今回の名称変更にあたり、当財団と本紙のこれまでの歩みについて少々、紹介させていただきたいと存じます。

本紙のこれまでの歩み

本紙は1982年に発行された「コードセンターニュース」を起源としております。コードセンターニュースは当財団の研究活動や普及活動について関係する皆さまにお伝えすることを目的として発行されました。

当財団は、1978年、現在のGS1の前身となります流通情報標準化機関のEANに加盟し、JANコードの研究や管理をスタートしました。ちょうどこの時期は、小売業界においてPOSシステムの利用ニーズが急速に高まったころでした。今後、POSシステムを効率的に利用していくためには、JANコードの普及が不可欠とされてきた時期でもありました。本紙の名称をコードセンターニュースとしていたのは、当財団でJANコードの研究や管理をしている部門名が流通コードセンターでしたので、そのような名称で広報紙を発行してきました。

その後、EANは国際EAN協会になり、2005年には、米国の流通情報標準化機関であるUCCと合併し、「GS1」という新しい国際標準化機関が設立されました。

これに伴い、当財団も組織変更を行い、これまでJANコードの管理、研究、普及を行っていた部門名の

「流通コードセンター」を廃止したことから、「コードセンターニュース」もその時点での当財団の通称を生かした「流開センターニュース」に名称を変更いたしました。

「GS1 Japan News」へ

そして、今回（2020年3月）、本紙の名称を「流開センターニュース」から「GS1 Japan News」に再度変更することになりました。

近年、GS1標準は流通業のみならず、物流業や医薬品、医療機器産業、さらには各種機械産業などにも利用され始めているにもかかわらず、わが国におけるGS1の知名度は必ずしも高いとはいえません。今後、GS1標準を一層広範な産業分野における業務の効率化に役立てていく上ではGS1というブランドを広く訴えていくことが望ましいと判断し、当財団の通称も「流開センター」から「GS1 Japan」とすることとしました。

従いまして、2020年3月、広報紙としての本紙の名称も「流開センターニュース」から「GS1 Japan News」に変更することになったわけです。

なお、「GS1 Japan News」はこれまでの「流開センターニュース」と同様、当センターの活動内容を2ヵ月ごとに報告する媒体であり、また、取り扱う内容も当財団が担当しているプロジェクト全般を紹介するものとし、従来の流開センターニュースとは内容の変更はございません。

また、本紙を当財団のホームページに、発行した2週間後に掲載することも継続してまいります。

今回、新しい名称に変更した「GS1 Japan News」ですが、当財団の活動内容を可能な限りタイムリーで分かりやすくお伝えしていく所存ですので、今後とも継続してご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。

(広報室)

～ 2020年2月25日にオフィスを下記に移転しました～



新住所：〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 **新青山ビル東館9階**
(地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」南青山方面改札より徒歩1分)

電話：03-5414-8500(代表) ※電話番号に変更はありません

新規会員募集中!



流通業における情報システム化に関わる各種キーワード（GS1 標準、EPC、EDI など）を中心として、最新のシステム技術、システム化事例、業界動向、国際動向などの情報を共有し、流通業界全体のシステム化、標準化を推進することを目的とします。

2019 年度イベント実績・予定

開催日	イベント名	主なテーマ・議題
2019 /06/27	第一回定例セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 世界ではじまるSimple Scan ヘルスケア業界におけるRFIDの活用 NCGMにおけるトレーサビリティデータバンクの構築
2019 /07/12	EPC RFID フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> 電子タグ1000億枚宣言の背景と狙い・今後の展開 経済産業省2018年度実証実験報告 英国百貨店JOHN LEWISにおける電子タグ導入 （株）高島屋 婦人靴売場 RFID活用事例のご紹介
2019 /07/19	特別セミナー	<ul style="list-style-type: none"> GS1事業者コード登録管理制度の改定について GS1 Japan Data Bank(GJDB)の推進とネット化への対応
2019 /09/26	第二回定例セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県立こども病院でのGS1-128シンボル利用 OTC医薬品の商品情報データベース 卸売業におけるRPA活用 RFID活用による物流改革
2019 /11/29	第三回定例セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 商品情報と商品情報共有にかかわる新たな動きと将来展望
2020 /03/17	第四回定例セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 流通業界における物流高度化への取り組み(仮題)

★ 会員制度に関する詳しい情報は Web でご確認ください
www.dsri.jp/partnership/

GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)

GS1 Japan パートナー会員制度 事務局



〒107-0062
東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル 東館9F
Tel: 03-5414-8505
Fax: 03-5414-8529
E-mail: partnership@gs1jp.org

発行元:

シスエフエフ ジャパン
GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)
 〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館 9F
 Tel: 03-5414-8505
www.dsri.jp



GS1 Japan
 一般財団法人流通システム開発センター